

令和元年 第6回

田村市農業委員会総会議事録

田村市農業委員会

議 事 録

1. 開催日時 令和元年6月18日(火) 午後1時30分

2. 開催場所 田村市役所 多目的ホール

3. 出席委員 田村市農業委員19名のうち17名
田村市農地利用最適化推進委員20名のうち17名

1番 白土 中委員	2番 先崎保彦委員	3番 石井清吉委員
4番 新田耕司委員	5番 三田勝一郎委員	7番 石井宗吉委員
8番 白岩幸一委員	9番 安藤末男委員	11番 佐久間嘉彦委員
12番 佐藤伸夫委員	13番 石井林一委員	14番 三浦善治委員
15番 宗形武夫委員	16番 國分貴市委員	17番 松本裕治委員
18番 吉田修一委員	19番 村上好徳委員	

②番 蒲生喜弘委員	③番 永山弘一委員	④番 渡部秀夫委員
⑥番 渡辺堅一委員	⑦番 吉田伸一委員	⑧番 松本洋一委員
⑨番 石井正志委員	⑩番 渡辺 元委員	⑪番 鈴木恒公委員
⑫番 橋本清隆委員	⑬番 齋藤 実委員	⑭番 伊藤博之委員
⑮番 渡辺登喜男委員	⑰番 吉田正人委員	⑱番 吉田丈利委員
⑲番 佐藤円治委員	⑳番 佐藤政一委員	

4. 欠席委員(5名) 6番 渡邊幸蔵委員 10番 壁谷和男委員 ①番 佐藤政一委員
⑤番 石井正人委員 ⑬番 石井利夫委員

5. 農業委員会事務局職員

局長	佐久間 聡 雄
主任主査(庶務担当)	三 浦 幹
主任主査	蒲 生 陽一郎
主査	矢 内 敬

6. 書 記

主査	矢 内 敬
----	-------

7. 議事録署名人

1 番 白 土 中 委員

2 番 先 崎 保 彦 委員

8. 提出案件

- | | |
|---------|--|
| 議案第 1 号 | 農地法第 3 条の規定に基づく許可申請について |
| 議案第 2 号 | 農地法第 4 条の規定に基づく許可申請の意見決定について |
| 議案第 3 号 | 農地法第 5 条の規定に基づく許可後の事業計画変更申請の意見決定について |
| 議案第 4 号 | 農地法第 5 条の規定に基づく許可申請の意見決定について |
| 議案第 5 号 | 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定に基づく農用地利用集積計画
に対する意見決定について |
| 議案第 6 号 | 農用地利用配分計画案に係る意見決定について |
| 議案第 7 号 | 現況確認証明について |

9. 会議の経過概要 (開会 午後 1 時 30 分)

事務局	<p>それでは、定刻前ですが、全員お揃いになりましたので、総会を始めさせていただきます。本日都合により欠席の届出がございましたのが、6番渡邊幸蔵農業委員、10番壁谷和男農業委員、①番佐藤政一推進委員、⑤番石井正人推進委員、⑩番石井利夫推進委員であります。ただ今より令和元年田村市農業委員会第6回総会を開会致します。</p> <p>会議に先立ちまして、会長よりご挨拶を申し上げます。</p>														
会長	<p>皆様こんにちは。6月に入り梅雨の季節がやってまいり、田んぼの作付けなどが一段落して大雨など災害が心配される季節ですが大きな災害がないようお願いしたいと考えるこの頃であります。それでは今日もどうかよろしく申し上げます。</p>														
事務局	<p>これより会議に入りますが、田村市農業委員会会議規則第6条の規定により、議長は会長をお願いを致します。よろしく申し上げます。</p>														
議長	<p>本日の案件は、</p> <table border="0" data-bbox="375 863 1414 1283"> <tr> <td>議案第1号 農地法第3条の規定に基づく許可申請について</td> <td>12件</td> </tr> <tr> <td>議案第2号 農地法第4条の規定に基づく許可申請の意見決定について</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>議案第3号 農地法第5条の規定に基づく許可後の事業計画変更申請の意見決定について</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>議案第4号 農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について</td> <td>8件</td> </tr> <tr> <td>議案第5号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>議案第6号 農用地利用配分計画案に係る意見決定について</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>議案第7号 現況確認証明について</td> <td>3件</td> </tr> </table> <p>以上31件であります。よろしくご審議賜りますようお願い致します。</p> <p>農業委員総数19名、うち出席委員17名、欠席委員2名、農地利用最適化推進委員総数20名、うち出席委員17名、欠席委員3名、よって総会は成立致します。</p> <p>次に議事録署名人でございますが、議長指名でご異議ありませんか。</p>	議案第1号 農地法第3条の規定に基づく許可申請について	12件	議案第2号 農地法第4条の規定に基づく許可申請の意見決定について	2件	議案第3号 農地法第5条の規定に基づく許可後の事業計画変更申請の意見決定について	1件	議案第4号 農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について	8件	議案第5号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について	3件	議案第6号 農用地利用配分計画案に係る意見決定について	2件	議案第7号 現況確認証明について	3件
議案第1号 農地法第3条の規定に基づく許可申請について	12件														
議案第2号 農地法第4条の規定に基づく許可申請の意見決定について	2件														
議案第3号 農地法第5条の規定に基づく許可後の事業計画変更申請の意見決定について	1件														
議案第4号 農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について	8件														
議案第5号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について	3件														
議案第6号 農用地利用配分計画案に係る意見決定について	2件														
議案第7号 現況確認証明について	3件														
出席委員	<p>異議なし。</p>														
議長	<p>異議なしと認め、1番白土中委員、2番先崎保彦委員を指名致します。</p> <p>次に本日の会議の進め方について申し上げます。ご発言をいただく際はその都度挙手により議長の指名を受けてから申し上げます。</p>														

議 長	<p>それでは、議事に入らせていただきます。議案第1号「農地法第3条の規定に基づく許可申請について」を議題と致します。それでは、整理番号1番から12番までについて事務局説明願います。</p>
事務局	<p>整理番号1番から12番までについて、議案書朗読、説明。</p>
議 長	<p>以上で、事務局の説明が終わりました。</p> <p>ただいま説明いたしました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから一括審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>異議がありませんので、ご報告をお願いします。整理番号1番について、1番白土中委員ご報告をお願い致します。</p>
1番委員	<p>1番白土です。整理番号1番について実情調査報告を申し上げます。先週13日に譲渡人と佐藤推進委員と私の3名で、譲受人が所要のために来られないということで、譲渡人に内容を伺ってまいりました。譲渡人の姉は譲受人の祖母になっていて、10年前にいざこざがあって所有権移転をしていたのですが、実際の耕作は譲渡人の母親、父親、祖母がやっていて、今回いろいろな部分が解消できたということで、元の鞘に戻すということになり何ら問題ないと見てまいりましたので審議のほどよろしくをお願いします。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に、整理番号2番について、3番石井清吉委員ご報告をお願い致します。</p>
3番委員	<p>3番石井です。整理番号2番について報告します。15日、私と渡部推進委員と譲受人の自宅に伺いまして内容を確認してまいりました。長い間借地していた土地で譲渡人が高齢なために譲っても良いとの話で売買ということで、何ら問題ないものと見てまいりましたので慎重審議よろしくをお願いします。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に、整理番号3番について13番石井林一委員ご報告をお願いいたします。</p>
13番委員	<p>13番石井です。16日に渡辺推進委員と私と譲受人の3名で、譲渡人は譲受人に一任す</p>

	<p>るということで、了解をいただいております。隣接する農地の耕作条件が良いために譲渡人の希望という事で、何ら問題ないものと見てまいりましたので皆様の慎重審議をお願いいたします。以上です。</p>
<p>議 長</p>	<p>ありがとうございました。次に、整理番号4番から6番について、14番三浦善治委員ご報告をお願い致します。</p>
<p>14番委員</p>	<p>14番三浦です。最初に整理番号4番について説明します。設定人宅に17日に私と石井推進委員と伺って聞いてきました。親子間で農業者年金受給のために、貸付で被設定人は福島市に住んでいますが、休日は実家で農作業をしていることで何ら問題ないものと見てまいりました。また整理番号5番、6番の案件については、17日に私と石井推進委員と譲渡人と譲受人で調査しまして、互いの耕作条件の向上のための交換という事で何ら問題ありませんでしたので皆様の慎重審議よろしく申し上げます。以上で報告を終わります。</p>
<p>議 長</p>	<p>ありがとうございました。次に、整理番号7番及び8番について15番宗形武夫委員、ご報告をお願い致します。</p>
<p>15番委員</p>	<p>15番宗形です。最初に整理番号7番について報告します。14日に私都合が悪くて、吉田推進委員が調査をしてまいりました。譲渡人は茨城県在住のために、譲受人に任せるということで、譲受人の父と確認しまして、売買という事で何ら問題ないものと見てまいりました。次に整理番号8番の案件ですが、13日に吉田推進委員と譲受人の3名で現地が春山地区になっており、近隣者に農地を案内してもらいました。こちらも何ら問題もなく見てまいりました。以上です。</p>
<p>議 長</p>	<p>ありがとうございました。次に、整理番号9番について16番國分貴市委員、ご報告をお願いします。</p>
<p>16番委員</p>	<p>16番國分です。整理番号9番について報告します。15日に譲受人の息子と佐藤推進委員と私の3人で確認しました。現地は譲受人のパイプハウスに隣接しており、耕作条件向上のために売買する事で何ら問題ないものと見てまいりました。以上です。</p>
<p>議 長</p>	<p>ありがとうございました。次に、整理番号10番から12番までについて⑰番吉田正人推進委員、ご報告をお願い致します。</p>
<p>⑰番推進委員</p>	<p>⑰番吉田です。整理番号10番につきましては、14日に村上会長と譲渡人は都合が悪い</p>

	<p>ので電話で確認し、譲受人立合いの元に現地調査をしてみました。続いて整理番号11番、12番についても同じく14日、譲渡人は都合が悪く電話で確認しました。譲受人の父親の立合いで確認した結果何ら問題ないものと見てまいりました。慎重審議よろしくお願ひします。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。以上で事務局の説明及び調査結果についての報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。</p>
出席委員	<p>質疑なし。</p>
議 長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。 本案について、申請の通り許可することにご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。 よって議案第1号「農地法第3条の規定に基づく許可申請について」の、整理番号1番から12番までについては、申請の通り許可することに決定いたしました。 以上をもちまして1号議案は終了します。 次に議案第2号「農地法第4条の規定に基づく許可申請の意見決定について」を議題と致します。それでは整理番号1番及び2番について、事務局説明願ひます。</p>
事務局	<p>整理番号1番について議案書を朗読、説明。</p>
議 長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。 ただいま説明いたしました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思ひますが、ご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。 ご異議がありませんので、整理番号1番について、7番石井宗吉委員ご報告をお願い致します。</p>

7番委員	7番石井です。整理番号1番について報告します。15日に申請人と石井推進委員と私の3人で現地を調査してまいりました。申請地に太陽光発電をしたいという話でありましたが、隣接地なども同意を得ている事から何ら問題になる点はありませんでした。慎重審議よろしくをお願いします。
議長	ありがとうございました。次に、整理番号2番について11番佐久間嘉彦委員、ご報告をお願い致します。
11番委員	11番佐久間です。過日関係者立ち合いのもとに調査してまいりましたが、何ら問題ないものと見てまいりました。よろしくをお願いします。
議長	ありがとうございました。以上で事務局の説明調査結果の報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。
出席委員	質疑なし。
議長	質疑なしと認め、質疑を終結します。本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
出席委員	異議なし。
議長	異議なしと認めます。よって、議案第2号「農地法第4条の規定に基づく許可申請の意見決定について」の整理番号1番及び2番については、原案のとおり許可相当と意見決定致しました。以上をもちまして2号議案は終了致します。 次に議案第3号「農地法第5条の規定に基づく許可後の事業計画変更申請の意見決定について」を議題と致します。それでは整理番号1番について、事務局説明願います。
事務局	整理番号1番について議案書を朗読、説明。
議長	ただいま説明いたしました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。
出席委員	異議なし。

議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>ご異議がありませんので、整理番号1番について、2番先崎保彦委員ご報告をお願い致します。</p>
2番委員	<p>2番先崎です。変更申請という事ですので、3月の時に最初の変更が出された訳ですが、その後工事延長がなされて、再度更新するという事案であります。地権者からの同意も得られていますので何ら問題ないものと見てまいりました。審議よろしく申し上げます。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>以上で事務局の説明が終わりました。本案について、質疑に入ります。質疑を求めます。</p>
出席委員	<p>質疑なし。</p>
議 長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。</p> <p>本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。よって、議案第3号「農地法第5条の規定に基づく許可後の事業計画変更申請の意見決定について」の整理番号1番については、原案のとおり許可相当と意見決定致しました。以上をもちまして3号議案は終了致します。</p> <p>次に議案第4号「農地法第5条許可の規定に基づく許可申請の意見決定について」を議題と致します。それでは整理番号1番から8番について、事務局説明願います。</p>
事務局	<p>整理番号1番から8番について議案書を朗読、説明。</p>
議 長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>ただいま説明いたしました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから一括審議したいと思います。ご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。ご異議がありませんので、整理番号1番及び2番について、2番先崎保彦委員ご報告をお願い致します。</p>

2 番委員	<p>2 番先崎です。整理番号 1 番及び 2 番については関連しておりますので一括して報告します。昨日の代理人であります石井測量事務所と譲受人と蒲生推進委員と私の 4 名で現地調査をしまして、整理番号 1 番の被設定人と整理番号 2 番の譲受人は隣同士でありましていずれも、整理番号 1 番の設定人と整理番号 2 番の譲渡人（同人）から協力をいただいて毎日の生活で隣地でもあり、所有権移転の売買が成立しまして測量したところ、毎日使っていたところ駐車場が農地であることが判明して今回申請をすることになりました。周辺に影響は考えられなく、申し訳ないとの顛末書も提出されているのでやむを得ないのかと確認したところであります。以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に整理番号 3 番から 6 番について 7 番石井宗吉委員ご報告をお願いします。</p>
7 番委員	<p>7 番石井です。整理番号 3 番から 6 番について調査報告します。まず整理番号 3 番と 4 番について報告します。1 2 日に確認してきました。設定人と被設定人は親子関係であり、被設定人は高齢のために設定人に任せるとの事で、石井推進委員と被設定人と私の 3 名で確認しました。申請地は太陽光発電の目的ですが、周辺にも話をして了解をとっているとの事で何の問題も無いと確認してまいりました。次に整理番号 5 番について報告します。同日、被設定人の代理人 4 名と私と石井推進委員の合計 6 名で現地確認してまいりました。境界なども確認をして対応するとの事で申請通り何ら問題ないものと見てまいりました。次に整理番号 6 番についてですが、1 5 日に被設定人が千葉県在住なので電話で確認しました。立合いができないので、代理人と確認してまいりました。設定人と私と石井推進委員と代理人の 4 名で確認をして、住宅が周りにありまして、大雨の時の事を質問すると、大雨の際は対処するとの事で何ら問題ないものと見てまいりました。委員の皆様の慎重審議よろしくをお願いします。以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に整理番号 7 番について 9 番安藤末男委員ご報告をお願いします。</p>
9 番委員	<p>9 番安藤です。整理番号 7 番の案件について報告します。譲渡人、譲受人とも行政書士の石井さんに依頼しているという事で、現場立合は私と鈴木推進委員と石井さんの 3 名で確認してまいりました。住宅建築ですが、周りに農地らしき家はないという事でなんの影響も受けないと考えられ問題なく、皆様の慎重審議よろしくをお願いします。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に整理番号 8 番について 1 1 番佐久間嘉彦委員ご報告をお願いします。</p>

1 1 番委員	1 1 番佐久間です。整理番号 8 番について報告します。本件につきましては、先ほど 2 号議案でありました土地と道路以外の部分について残置を置き場にするという事なので、周辺にも何ら問題ないものと見てまいりました。以上です。
議 長	ありがとうございました。 以上で事務局の説明及び調査結果の報告が終わりました。本案について質疑に入ります。ございませんか。
出席委員	質疑なし。
議 長	質疑なしと認め、質疑を終結します。本案について、申請のとおり決定することにご異議ありませんか。
出席委員	異議なし。
議 長	異議なしと認めます。よって、議案第 4 号「農地法第 5 条の規定に基づく許可申請の意見決定について」の整理番号 1 番から 8 番については、申請のとおり許可相当と意見決定致しました。以上をもちまして 4 号議案は終了致します。 次に議案第 5 号「農業系基盤強化促進法第 1 8 条第 1 項の規定に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について」を議題とします。それでは整理番号 1 番から 3 番について事務局説明願います。
事務局	整理番号 1 番から 3 番について議案書を朗読、説明。
議 長	以上で事務局の説明が終わりました。本案について、質疑に入ります。質疑を求めます。
出席委員	質疑なし。
議 長	質疑なしと認め、質疑を終結します。本案について、原案とおりに決定することにご異議ありませんか。
出席委員	異議なし。
議 長	異議なしと認めます。よって、議案第 5 号「農業経営基盤強化促進法第 1 8 条第 1 項の規定に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について」の整理番号 1 番から 3 番につい

	<p>ては、申し出のとおり計画を定める事について「適当」であると意見決定致しました。以上をもちまして5号議案は終了致します。</p> <p>次に議案第6号「農用地利用配分計画案に係る意見決定について」を議題とします。それでは整理番号1番及び2番のうち、整理番号1番について議題とします。</p> <p>本案については、8番白岩幸一委員が関係する議案でありますので、農業委員会等に関する法律第31条の規定により、議事参与の制限がある関係から、8番白岩幸一委員の退室を求め、審議したいと思いますが、ご異議ございませんか。</p>
出席委員	異議なし。
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>ここで、農業委員会等に関する法律第31条の規定により、8番白岩幸一委員退室を求めます。暫時、休議いたします。</p> <p>～ 白岩委員 退場 ～</p>
議長	<p>休議前に引き続き会議を再開します。</p> <p>それでは、整理番号1番について事務局説明願います。</p>
事務局	整理番号1番について議案書を朗読、説明。
議長	以上で事務局の説明が終わりました。本案について、質疑に入ります。質疑を求めます。
出席委員	質疑なし。
議長	質疑なしと認め、質疑を終結します。本案について、原案とおりに決定することにご異議ありませんか。
出席委員	異議なし。
議長	<p>異議なしと認めます。よって、議案第6号「農用地利用配分計画案に係る意見決定についての整理番号1番については、申し出のとおり計画を定める事について「適当」であると意見決定致しました。</p> <p>議案第6号の整理番号1番については、審議を終了しましたので、8番白岩幸一委員の入室を許可します。暫時休議いたします。</p>

	<p>休議前に引き続き会議を再開します。8番白岩幸一委員にご報告します。議案第6号の整理番号1番については、申し出のとおり計画を定めることについて、「適当」であると意見決定いたしましたので、ご報告いたします。</p> <p>次に議案第6号の整理番号2番について議題といたします。</p> <p>それでは、整理番号2番について事務局説明願います。</p>
事務局	<p>議案書により、整理番号2番について朗読、内容説明。</p>
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。本案について、質疑に入ります。質疑を求めます。</p>
出席委員	<p>質疑なし。</p>
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。本案について、原案とおりに決定することにご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>異議なしと認めます。よって、議案第6号「農用地利用配分計画案に係る意見決定についての整理番号2番については、申し出のとおり計画を定める事について「適当」であると意見決定致しました。以上をもちまして、6号議案は終了いたします。</p>
	<p>次に議案第7号「現況確認証明について」を議題と致します。それでは整理番号1番から3番について事務局説明願います。</p>
事務局	<p>議案書により、整理番号1番から3番について朗読、内容説明。</p>
議長	<p>以上で、事務局の説明が終わりました。</p> <p>本案について、質疑に入ります。</p> <p>質疑を求めます。</p>
出席委員	<p>質疑なし。</p>
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。</p> <p>本案について、非農地と決定することにご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>

議 長

異議なしと認めます。

よって議案第7号「現況確認証明について」の整理番号1番から3番については、申請の通り非農地と決定いたしました。以上をもちまして、7号議案は終了いたします。

これで、本日提出されました案件はすべて議了いたしました。

それぞれご承認、ご決定を賜りましてありがとうございました。

これをもちまして、令和元年第6回田村市農業委員会総会を閉会といたします。

閉会 14:20

令和元年 6月18日

上記の議事録は、書記が記載したものであるが、内容に相違ないことを認め署名する。

田村市農業委員会議長

議 事 録 署 名 人

議 事 録 署 名 人